

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、水道料金及び下水道使用料の収納事務を令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間、次のとおり委託したので、同法施行令第26条の4第1項の規定により公表します。

1. 委託事務の内容

コンビニエンスストアでの水道料金及び下水道使用料収納事務

2. 収納の方法

コンビニエンスストアの店舗を通じて収納し、収納した収納金を沼津市へ振込む。

3. 収納事務受託者

スルガコンピューターサービス株式会社	駿東郡長泉町東野字八分平500番地の12
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号
国分グローサーズチェーン株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
株式会社セコマ	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社セーブオン	群馬県前橋市亀里町900番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番8号
株式会社ファミリーマート	東京都豊島区東池袋3丁目1番1号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号